

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770400428		
法人名	三協グループ株式会社 介護事業部		
事業所名	グループホーム「やすらぎ」		
所在地	大阪市港区弁天5-14-3		
自己評価作成日	平成23年12月1日	評価結果市町村受理日	平成24年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年1月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模でアットホームな定員6名のグループホームです。ワンフロアで入居者様と職員が一体感を持った和気あいあいとした雰囲気です。ご家族様も気兼ねなく来所されます。気軽に外出出来て散歩も良くされます。職員・入居者様・ご家族様の笑顔の連鎖をモットーにしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、大阪市内に、「やすらぎ」の名を冠した、通所・居宅介護、グループホーム3事業所を運営する、三協グループ(株)介護事業部である。ホームは、平成14年7月、10階建ての2階部分に、1ユニットで開設された。1階には、通所介護が併設されている。ホームは、「住まい」をコンセプトに、小人数(6名)で、心からの笑顔で結ばれる家庭的な介護を目指している。至近距離にある、3ホームは、互いに特徴を生かした、運営・研修・会議等様々な連携を取り合っている。特に、平成23年に設立された、第3ホームには、最新式の厨房設備とコック等も配置して、そこで作られた食事が当ホームに配食されている。そこには、「食」は「健康寿命」の源泉と捉えた視点がある。理念を「職員・入居者様・ご家族様が心から笑顔で結ばれる介護を実施する」とし、全職員が一体となった実践の姿がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社内教育として勉強会を開き、運営理念等の再確認をし、新入職員にかんしては、採用直後に研修を設け、理念等の意味を説明・理解してもらい、実践に繋げている。	運営理念を「職員、入居者様、ご家族様が心から笑顔で結ばれる介護を実施ます」とし、毎朝全職員で理念を唱和し、社内教育やホーム内にも掲示して、管理者・職員が常に理念の共有を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の神社の夏祭り、盆踊り、初詣、敬老会等の地域の行事に参加。近くのスーパーへの買い物に出かける等、近隣のお付き合いを行っている。	倫理綱領に「私たちは、ホームを地域に開かれたものにするとともに、利用者が地域社会の一員として生活することを支えます」とし、老人会、町内会に入会し、地域の各種の催事に参加し、清掃活動等の独自活動もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、町内班長会議に参加し、近隣の清掃を独自に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2カ月に1度、地域包括センター担当・地域役員・福祉センター関係者の方々と行事報告、意見交換をしている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回定期的を実施している。参加者は、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会、弁天女性会・部員、3ホーム管理者等の参加で、双方向的な会議をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護支援課(生活保護)の担当者との連携は常時取っている。	日頃から、市が開催する各種会議に参加し、担当者との相談・情報交換等をしている。介護支援課との連携は常時行い、事業所の実情やケアサービスの連絡・連携を密にした取り組みを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行わず、状態・必要に応じて、見守りを十分に行っている。	管理者及び全職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。玄関は施錠しているが、利用者の出入りには、即応体制をとり、見守りを重視した取り組みを実施している。マニュアルを作成し、研修も実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、勉強会を通して理解し、防止に努めている。また、入居者様の話に細かく傾聴して、状況判断している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	2年程前に、制度利用されていた方がおられ、勉強会等実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、十分の理解を頂くよう、納得される説明をしている。退去時は各関係機関との連携をとり、必要な援助を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族様に参加いただく事で、意見・要望を頂いている。	苦情相談窓口を設置して、管理者による意見、苦情、不安への対応をしている。毎月職員が家族宛に「主治医よりのコメント報告及びやすらぎメッセージ」を書いて、生活・身体状況を報告し、年2回の家族会もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者主催で定期的に職員との会議を開き、意見を求めている。同時に代表者を交えて管理者会を週1回設けている。	定期的に職員会議を実施して、職員の各種の意見や提案等を聞く機会を設けている。管理者は、定期的に職員との個人面談も行い、職員の悩み、意見等についての話し合いを行い、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末(3月末)に代表者と管理者で評価を行い、その後管理者が個人面談を行い、フォローをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平等に研修会参加を呼び掛け、意欲ある職員には参加してもらい、受講後は内部研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	港区内の事業所連絡会・大阪市ネットワーク等で情報交換をし、サービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの訴え・要望に傾聴し、出来る限りの改善・対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの理解と現状の生活・雰囲気を知って頂き、その上でご家族様の要望を聞き、ニーズに合う対応を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様のニーズに合わせて、必要な支援を見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴・趣味等を把握した上でご本人の力を発揮していただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、近況報告や写真を送付しています。来所・面接時はリビングや居室に気軽に入って頂くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の日常生活の様子を毎月やすらぎ通信としてお知らせしている。ご家族・友人の方に参加出来る外出イベント等を定期的に計画している。	アセスメントシートにより、利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援をしている。親しい友人の訪問や馴染みの店での買い物等の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングで食事やお茶を摂っていただき、皆さんが全員顔を揃えて、気軽に会話やテレビを観たり、音楽を聴きながら歌ったりされる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となった場合でも、ご相談があれば対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の思いや話を傾聴し、生活を共にする中で、行動や周辺症状への理解を深め、ご本人の希望や意向を把握し、入居者様本位の居心地の良い暮らしを大切にしている。	アセスメントシートや日々の関わり、日誌、申し送りノート、生活テーブル記録等から、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向・具体的な様子等を把握している。把握しづらい面については、家族との意志の疎通を図り、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後の為にその方の人生感・生活歴・思いをしっかりと情報収集した上で把握している。入所後の生活観察とコミュニケーションをしっかりと押さえて、信頼関係を築いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・水分摂取量・排泄回数・体重変化・バイタル等で、毎日の心身状態を把握し、個人の病歴・禁忌事項とのすり合わせをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様のホーム内での生活情報をしっかりと把握した上でご家族様と話し合い、ケアプランの見直し等を行っている。	アセスメントシート(利用者情報記録)、看護サマリー、診断書、生活テーブル記録、本人、家族、職員等から各種の個別ケア情報を収集して、介護計画書が作成される。見直しは、定期的にモニタリング表で実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は記録漏れのないよう十分注意し、全員が情報を常に共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	絵画教室に通っていただいたり、気軽に家族様と外食される事が多い。地域のボランティア利用・新たな資源の開発も模索している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敬老会参加やその他のイベントにも参加協力している。運営推進会議での話し合いの場を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新入居者様に事前説明し、納得いただいた上で、当ホームの内科往診医をご利用いただく。	本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医が継続されている。事業所の協力医療機関を受診する場合には、本人・家族の納得と同意を得て対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1階デイサービスに看護師従事(月～土)。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関より入院時の入居者様に関する情報交換・サマリーは、詳細に行い、ご本人・ご家族・病院・グループホームの意向が円滑に活かされている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族様および入居者様に重度化【終末期】された場合の対応を説明。また、入居後に体調変化された時は、当ホームの主治医に相談の上、予見し得る重度化・その際の対応についてご家族様・ご本人の意向に添う様対応している。	入所時に、その時の事業所の力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行い、各関係者との連携が図られている。利用者や家族の重度化や終末期に向けた、随時の意志の確認の記録も残されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時は直ちに医師の判断を仰ぎ、早急に対応している。夜間時は全職員が初期対応を学び対応。救急対応の手順は全職員が見れる場所に掲示。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、災害時・避難訓練を行い、避難経路・通報・誘導訓練、自主訓練を行い、災害時の対応策を図っている。	定期的な避難・救出訓練は実施されている。緊急災害時の地域住民の協力体制もある。ただ、消防署立会いの、年2回の確実な実施と近隣住民参加の避難・救出訓練、備蓄等が今後の課題である。	今後は、消防署立会いの、年2回の確実な昼・夜の避難・救出訓練や近隣住民の訓練への参加と備蓄等が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法の下、入居者様のプライドを傷付けることなく対応している。	プライバシー保護に関するマニュアルを作成して、年2回の定期的な研修を実施して、一人ひとりの人格の尊重とプライバシーを損ねない対応の徹底が図られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションを十分行い、要望等を理解し、ご本人の意思を尊重する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を最優先し、リスクを伴わない範囲でご希望に極力添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度の訪問理美容、朝晩の整容に努めている。服装については、個人の好みを尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜日を食事イベントの日とし、調理方法を教えてもらったり、盛り付けを手伝っていただいています。食後の洗いものも手伝っていただけます。	「食」は「健康寿命」の源と捉え、平成23年に、至近距離の第3グループホーム内に、最新式の厨房設備とコックが配置され、そこから当ホームに食事が提供されている。食事は、利用者と職員が共に食卓を囲み、家庭的な和気あいの雰囲気がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は極力摂って頂くよう配慮している。食事はバランス良く、おいしく召し上がっていただけるよう、好み・量を考え、食べ易いように刻みや一口大にする等工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が入歯(さし歯)の方の為、食後の口腔ケアを必ず行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け・時間誘導している。	生活テーブル記録で個人別の排泄パターンを把握している。トイレでの排泄を目標として、自立支援を目指した支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動・散歩をしたり、食前の体操で腸内運動を促し、腹部のマッサージ等で極力自立排便を支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	脱衣場・浴槽の温度管理を行い、個々の体調を配慮して臨機応変に対応している。	基本的には、季節による入浴回数があるが、利用者の体調や希望により、臨機応変に対応をしている。入浴拒否の場合は、日時を変更したり、清拭・足浴・シャワー浴等で対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1時間毎の巡回を必ず行い、室温調整やテレビの音量調節・点け忘れにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の容器で個人毎に飲み忘れ・服薬ミスが無いよう管理。容態報告を主治医に報告し、体調管理に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事をやって頂けるように、見守りしながら支援を欠かさないようにしている。例えば、洗濯物を畳んでいただいたり、配膳の手伝い等。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・体調に合わせて、個人や合同で外出支援をしている。ご家族様との連携を取り、周辺の散歩等を行っている。	一人ひとりの希望や身体状況に応じて、心身の活性化につながる戸外への支援をしている。近隣の公園、買い物等や家族の連携での周辺の散歩等を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族様同意のもとで、全員所持されてませんが、外出時に買い物をされた際は、立て替え払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を出して頂けるよう支援し、電話も要望に極力お応えできるように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内のイベント・家族会での外出イベント等の写真を飾っている。張り絵等の作品や入居者様の絵画を飾ったりして寛いだ雰囲気を出している。	廊下の交差する場所に、準個室空間としてベンチが置かれ、その背後には、木漏れ日の林の大きな写真パネルが壁一面に貼られて、ベンチに座ると、自然の林の中に居る様な気持ちになり、心が和み、癒される。居間兼食堂は、周囲がガラス窓で、明るく、採光があり、居心地良い暮らしが楽しめる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分なスペースとはいえないが、居室・リビング以外に廊下にベンチを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具・調度品・写真等を持参してもらい、自宅に近い環境を演出している。	居室は、明るく、採光も良く、利用者の馴染みの家具、テレビ、家族の写真、お仏壇、人形、花等が置かれて、従来の生活の継続性が活かされた暮らしがある。センサーマットやナースコール等の安全・安心の工夫もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口・トイレ・風呂入口に写真や表札を掲示している。洗面所・トイレに照明を点けてわかりやすくしている。		